

“2026. 1. 1

“安全技術応用研究会は安全技術普及会を統合”

(一社) 安全技術応用研究会と (一社) 安全技術普及会は、2026 年 1 月 1 日に統合いたしました。

(一社) 安全技術応用研究会を「存続法人」、(一社) 安全技術普及会を「消滅法人」としてのものです。

今後、(一社) 安全技術普及会の実施しています「設備・機械安全の講習」については、(一社) 安全技術応用研究会の「設備・機械安全の講習」部門が実施いたします。

なお、「設備・機械安全の講習」については、当面これまでの「安全技術普及会」の HP のアドレスで引き続き情報提供をいたします。